

小矢部市民プール（令和5年10月1日改定）

改 定 後				現 行					
区分			プール使用料	区分			プール使用料		
個人	義務教育就学前の者及び小学生		1回につき <u>60円</u>	個人	義務教育就学前の者及び小学生		1回につき <u>40円</u>		
	中学生		1回につき <u>90円</u>		中学生		1回につき <u>60円</u>		
	上記以外の者		1回につき <u>170円</u>		上記以外の者		1回につき <u>110円</u>		
略				略					
大会	50 m プール	学校及び社会教育団体が主催する大会	4時間以内の場合 <u>4,950円</u>	大会	50 m プール	学校及び社会教育団体が主催する大会	4時間以内の場合 <u>3,300円</u>		
			4時間を超える場合 <u>8,250円</u>				4時間を超える場合 <u>5,500円</u>		
		上記以外の大会				4時間以内の場合 <u>8,250円</u>	上記以外の大会		4時間以内の場合 <u>5,500円</u>
						4時間を超える場合 <u>16,500円</u>			4時間を超える場合 <u>11,000円</u>
備考 個人及び団体が50mプールを占有使用する場合の1コース当たりの使用料は、4時間以内の場合にあっては <u>470円</u> 、4時間を超える場合にあっては <u>770円</u> とし、プール使用料とは別に徴収する。				備考 個人及び団体が50mプールを占有使用する場合の1コース当たりの使用料は、4時間以内の場合にあっては <u>310円</u> 、4時間を超える場合にあっては <u>510円</u> とし、プール使用料とは別に徴収する。					